

## 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	地方公営企業などの経営改革				No.	69	
中項目	水道事業の経営改革の取組強化				担当課	水道局経営管理課	
具体的な改革項目	平成27年度以降の(仮称)水道事業基本計画の策定						
現状と課題 (これまでの取組)	水需要の減少により水道料金収入が減少傾向にある状況下であるため、現行の水道事業中長期経営計画の進捗評価や論点整理を行いつつ、高度経済成長期に整備された浄水施設等の更新・整備及び老朽管の更新・耐震化を計画的に進めていく必要がある。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	・水道事業における経営環境の厳しさが更に増すなかで、長期的な視点に立ち市民生活や経済活動を支えるライフラインとして、持続可能な事業経営を行っていくことを目的とする。					
	取組の内容	・水道事業経営審議会及びパブリックコメントなどの外部意見を踏まえつつ、実施事業内容・事業費等の検討を進め、平成27年度以降の新・水道事業中長期経営計画～新・マスタープランへの策定をする。					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・(仮称)水道事業基本計画策定検討委員会を設置し、策定のための検討体制やスケジュールについて準備・検討を行う(平成24年度)	・計画期間内の事業内容、事業費等の素案について、水道事業経営審議会にて定期的に審議及び検討を行う	・計画の編集方針、施策体系と評価の考え方の整理 ・事業・取組み内容及び計画骨子案の策定 ・水道事業経営審議会による報告、審議(2回)	・水道事業経営審議会にて引き続き計画素案に対する意見を聴取し、計画の策定を進める。最終的にパブリックコメント、議会への説明を経て、計画を策定する	・計画期間における投資計画に基づき、財政計画を策定 ・各重点目標と各事業取り組みの目標を設定 ・本編と前期実施計画の原案を作成し、水道事業経営審議会にて報告・意見聴取 ・パブリックコメント、議会説明を経て、計画を完成	・新たに策定した計画の施策・取組みに基づき事業を実施	
指標	(仮称)水道事業基本計画	検討	検討	策定	策定	実施	

		平成25年度		平成26年度		
(各年度10月、年度終了後に実施)						
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	・検討委員会及びワーキンググループにて計画の施策体系、事業取組内容を検討・整理 ・10月開催の水道事業経営審議会に向けて新計画の施策体系案を策定準備	予定通り 進捗	・計画初稿の作成と校正 ・投資計画及び財政計画の作成 ・達成度管理指標と目標値の設定 ・校正内容と設定した目標を踏まえた第2稿の作成	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・計画期間、位置づけ、構成を経営審議会に報告(10月11日) ・計画期間内の事業・取組み内容を検討し、計画骨子案を策定報告(2月28日) ・計画期間内の概算事業費(素案)を算出	予定通り 進捗	・平成27年度予算を踏まえた財政収支計画の調整、原案の完成 ・経営審議会での審議、議会(委員会)説明 ・パブリックコメント実施 ・計画の完成、配付	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>計画どおり計画期間内の事業取組内容を整理し、計画の骨子案とともに水道事業経営審議会を2回開催し、報告・審議を行うことができた。</p> <p>また、経営審議会において第三者（お客さま側）からの意見・提言をいただくことができたことで、より分かりやすい表現での見直しができた。</p>	B	<p>計画どおり、水道事業経営審議会やパブリックコメントを活用しながら、本編、概要版、前期実施計画を完成・配布することができた。</p> <p>また、専門業者と協力したデザイン・構成を行うことにより、お客さまに分かりやすい計画書を作成することができた。</p>	B
	課題、今後の方針、改善事項など			<p>・より効果的な施策・事業評価の手法を検討</p>	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>(仮称) 水道事業基本計画策定検討委員会及びワーキンググループを設置し、効果的に作業を進めるとともに、水道事業経営審議会での外部意見も反映させながら、計画どおり新・マスタープランを完成・配布することができた。</p> <p>今後、水道事業を取巻く環境は益々厳しくなっていくが、新・マスタープランを策定したことで、山積する課題に対応しつつ、より効率的な事業運営が可能となると考える。</p>	B	<p>新・マスタープランの施策・事業取組みを計画的に実施し、設定した目標の達成に向け、効果的に事業評価を行いながら、適宜見直しを図っていく。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<p>・引き続き、より効果的な事業評価手法の検討を行っていく。</p> <p>・料金収入による健全かつ安定的な事業運営を実現するために、水需要減少を見通した料金時代に即した料金制度について検討・実施していく。</p>		